

貝塚市下水道施設

PPP/PFI 手法導入検討に関するサウンディング型市場調査

【アンケート調査実施要領】

貝塚市上下水道部

令和6年9月

1. 本調査の目的

日本の下水道事業は、下水道職員の不足、下水道事業の更新需要の増加・所有ストック増による維持管理費の増加、下水道使用料収入の減少という問題から下水道事業をとりまく経営状況や執行体制は厳しさを増している状況にあり、本市も同様の状況となっております。

このような状況下において、効率的・安定的かつ持続可能な下水道事業を推進するため、PPP/PFI手法（官民連携手法）導入の検討にあたり、民間事業者の参入意向や事業内容等に対する考え方を調査する「サウンディング型市場調査」を実施します。

本調査の結果は、今後の PPP/PFI 手法の導入検討の指標と考えているため、是非ご協力くださいますよう、お願いいたします。

2. サウンディング調査の全体的な流れ

本調査は、アンケート調査を1回実施します。その後事業実施方針の説明会を1回実施する予定です。ただし、アンケート結果などにより、調査回数や調査実施の有無等が変更となる可能性があります。

上述のとおり、全部で2回の調査と説明会を行いますが、すべての参加いただく必要はありません。全2回の調査と説明会のうち、「アンケート調査のみ参加」、「事業実施方針の説明会のみ参加」、「すべての調査と説明会に参加」など、複数回の自由な参加が可能です。

なお、紙資料の配布は行いません。

3. 調査対象者

貝塚市の公共下水道における WPPP、包括業務委託、官民連携事業に関心のある事業者（グループ可）とします。

ただし、以下のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規則に関する法律(平成11年 法律第147号) 第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体
- ② 貝塚市暴力団排除条例（平成24年6月25日貝塚市条例第23号）第2条第1号及び第3号に該当する者
- ③ 大阪府暴力団排除条例（平成22年11月4日大阪府条例第58号）第2条第1号から第4号に該当する者、また、第14条第1項から第3項に違反している事実がある者

4. スケジュール

アンケート調査のスケジュールについては、以下のとおりです。

・アンケート調査スケジュール

項目内容	日 時
アンケート調査実施要領の公表	令和 6 年 9 月 20 日（金）
アンケートに関する質問期間	令和 6 年 9 月 20 日（金）～10 月 4 日（金）
アンケートの提出期限	令和 6 年 9 月 20 日（金）～10 月 11 日（金）
アンケート結果概要の公表	令和 6 年 10 月下旬

5. アンケート調査に関する質問

本調査に関する質問がある場合は、MS-Word または MS-Excel 形式にて質問内容を作成し（様式自由）、下記の提出先に電子メールにてご提出ください。

① 質問受付期間

令和 6 年 9 月 20 日（金）～10 月 4 日（金）

② 提出先およびメール件名等

- ・提出先：gesuisuisin@city.kaizuka.lg.jp
- ・メール件名：「貝塚市下水道事業マーケットサウンディング（事業者名）」
- ・ファイル名：「質問事項（事業者名）」

③ 質問に対する回答について

質問に対する回答は、電子メールにより個別に回答させていただきます。なお、回答にあたっては、事前に事業者に内容の確認を行うことがあるほか、すべての質問に対して回答を保証するものではありません。また、質問内容とその回答についての公表予定はありません。

6. 留意事項

（1）アンケート調査および事業実施方針の説明会参加の取扱い

- ・アンケート調査および事業実施方針の説明会への参加実績は、今後予定している事業者応募要件やプロポーザルの点数に影響しません。
- ・アンケート調査へ参加いただいた方は、事業実施方針の説明会への参加に関する情報提供をさせていただくことがあります。
- ・事業実施方針の説明会へ参加いただいた方は、本調査結果をもとに質問等をさせていただくことがあります。

（2）アンケート調査実施結果の公表について

- ・アンケート調査については、概要をホームページ等で公表します。

- ・公表にあたっては、調査対象者の氏名、企業名等の特定がなされない形で公表します。
また、企業ノウハウに係る内容は公表しません。ただし、「貝塚市情報公開条例」等の関連規定に基づき、情報公開の対象になる場合はその限りではありません。
- ・公表に当たっては、事前に各参加者へ確認を行う場合があります。
- ・調査内容については、本市上下水道部下水道推進課 WPPP、官民連携事業の実施に向けた検討のみに使用します。

(3) アンケート調査の参加に関する費用

- ・アンケート調査等における交通費や文通費、資料作成に要する費用等については、全額参加者の負担となります。

(4) 参加方法について

アンケート調査にあたっては、下記の URL またはホームページに記載されているリンク先にあるアンケート回答ページより回答をお願いいたします。

アンケートフォームでの回答が困難な場合は、本要領「7. アンケート調査における連絡先」までご連絡ください。

なお、アンケートフォームへの記入にあたっては、本要領「6. 留意事項」や、アンケートフォームに記載の注意点についてご確認の上、回答をお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/L9DwthSazw>

(5) 事業者公募について

- ・本調査を実施後、その内容を精査し、今後検討する際の参考といたしますが、事業者公募の実施を保証するものではありません。
- ・本調査でいただいた意見や提案は、今後、事業実施の際の参考といたしますが、事業者公募や事業内容が必ずしも反映されるものではありません。
- ・本調査でいただいた意見や提案を事業者公募の際に履行していただく義務はありません。

7. アンケート調査における連絡先

担 当：貝塚市上下水道部 下水道推進課 施設担当

住 所：〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

電 話：072-433-7181

E-mail：gesuisuisin@city.kaizuka.lg.jp

- ・電話での受付時間は土曜、日曜、祝日を除く 8 時 45 分から、17 時 15 分までとします。

8. 参考資料

① PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年改定版）（内閣府）

⇒https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/action_index_r5.html

② 官民連携（PPP/PFI）の活用（国土交通省：ウォーターPPPガイドライン等）

⇒https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000585.html